



国鉄施第 11 号の 2
平成 27 年 4 月 13 日

一般社団法人 日本鉄道電気技術協会会長 殿

鉄道局施設課長



電化柱の転倒に係る注意喚起について

昨日（12 日）、東日本旅客鉄道株式会社山手線・京浜東北線神田駅～秋葉原駅間において、架線設備の改良工事により撤去が予定されていた電化柱が倒れて線路を支障する輸送障害が発生しました。その原因等については、現在、同社において調査中ではありますが、当該改良工事の施工等に何らかの問題があった可能性が考えられます。

については、当該工事の施工の概要を別添のとおり送付しますので、貴協会会員に周知をお願いします。また、電化柱の改良工事等を実施する際には、施工に十分留意し、同様の事象が生じないよう、貴協会会員に注意喚起をお願いします。なお、本件については、地方運輸局を通じ、鉄軌道事業者に対し、別添のとおり通達したことを申し添えます。